

保護者のみなさまへ

適正就学の取り組みについて

～不適正な入学・通学の防止のために～

大阪市では、不適正な入学・通学を防止する取り組みを進めております。

居住の実態のない住所に住民登録の届出をし、本来就学すべき学校以外の学校に入学・通学することは違法となります。もしも不適正な就学が確認された場合は、本来就学すべき学校へ転校していただくことになります。

また、^{いつわ}偽りの住所にもとづく不適正な入学・通学は、ルールを守らなくてもよいという、誤った認識を子どもたちに教えることになります。

そういったことを防ぐため、保護者のみなさまのご協力とご理解を得て、適正就学の推進に取り組んでまいりました。

一方、大阪市では、小学校、中学校、義務教育学校へ就学する際に、各区の方針にもとづき、受け入れ可能人数の範囲内で通学区域外の学校を希望により選択できる学校選択制を導入し、現在、全区の小学校、中学校、義務教育学校において実施しております。また、相当な理由がある場合は、指定された学校以外へ就学できる指定校変更の制度について、全市において実施しております。

このような就学制度を公平・公正に実施するためにも、これまでの不適正な入学・通学を防止するという取り組みをふまえつつ、引き続き、適正就学の推進に向けて取り組んでまいります。

保護者のみなさまにおかれましては、適正就学の取り組みについてご理解いただき、引き続きご協力をお願いいたします。

令和4年12月

大阪市教育委員会
大阪市各区長

ほごしゃ
保護者のみなさまへ

てきせいしゅうがく と く
適正就学の取り組みについて

す じゅうしょ とど にゅうがく つうがく
～住んでいない住所を届けて入学・通学はできません～

す じゅうしょ とど す ばしょ ちが こうく がっこう
住んでいない住所を届けて住んでいる場所と違う校区の学校
に 通うことはできないと決まっています。

いっぽう おおさかし がっこうせんたくせい す ばしょ ちが こうく
一方大阪市では「学校選択制」といって住んでいる場所と違う校区の
がっこう えら かよ しゅく
学校を選んで通える仕組みもあります。

また とくべつ す ばしょ いがい がっこう かよ ゆる
また特別に住んでいる場所以外の学校へ通うことを許すきまりも
あります。 しく し がっこう く やくしょ おおさかしきょういくいいんかい
詳しく知りたいときは学校や区役所大阪市教育委員会に
き 聞いてください。

こどもたち こうへい がっこう かよ まも
子ども達が公平に学校に通うためにはちゃんとルールを守って
す 住んでいる 校区の がっこう かよ
住んでいる校区の学校に通わないといけません。もし住んでいない
じゅうしょ とど ちが がっこう かよ わ ただ
住所を届けて違う学校に通っていることが分かったら正しい
こうく がっこう てんこう
校区の学校に転校しなければいけません。

これからも こどもたち こうへい がっこう がくしゅう ほごしゃ
これからも子ども達が公平に学校で学習できるように保護者の
みなさんも きょうりょく してください。

令和4年12月

大阪市教育委員会
大阪市各区長

ほごしゃ みなさま
保護者の皆様へ

たぶん かきょうせいしゃかい じつげん 多文化共生社会の実現をめざして

～「本名（ルーツにつながる名前）を呼び・名のる」ために～

おおさかしきょういくいいんかい たよう ぶんか たが りかい あ とも い
大阪市教育委員会では、多様な文化を互いに理解し合い、共に生きていこうとする、
たぶん かきょうせいしゃかい ししつ のうりよく も こ ばぐ たよう かちかん
多文化共生社会をめざす資質や能力を持った子どもを育むために、多様な価値観や
ぶんか も こ どうし とも まな たぶん かきょうせいきょういく すいしん
文化を持っている子ども同士が共に学ぶ多文化共生教育を推進しております。

こくさいか しんてん ともな おおさかしりつようちえん しょうがっこう ちゅうがっこう こうとうがっこう かんこく ちょうせん
国際化の進展に伴い、大阪市立幼稚園・小学校・中学校・高等学校には、韓国・朝鮮
をはじめ、ちゅうごく 中国、フィリピン、ベトナム、ペルー、ブラジルなど いじょう くに ちいき
な なる子どもが通園・通学しています。

また、「本名を呼び・名のる」ことができる学校園の環境づくりを積極的に進めて
おります。なまえ こじん しょうちよう ほんみょう つか しぜん
名前は個人を象徴するものであり、本名を使うことが自然です。

いっぼう しんき らいにち こ こくさいけっこん かてい う こ きまざま けいい
一方、新規に来日した子ども、国際結婚の家庭に生まれた子ども、様々な経緯により
ざいにち こ にほんこくせき しゅとく こ など こ みんぞくてきはいけい たよう
在日している子ども、日本国籍を取得した子ども等、子どもたちの民族的背景は多様で
す。子どもたちのじそんかんじよう たか ぼご ぼぶんか ほしょう
自尊心を高めることや、母語・母文化を保障するためには、「ルー
ツにつながる名前」も大切だと考えます。

ほんしきょういくいいんかい こんご ほんみょう なまえ しょう じこ
本市教育委員会は、今後も本名（ルーツにつながる名前）を使用することで自己のア
イデンティティのかくりつ ゆた で あ ゆた みと あ こ いくせい
確立や豊かな出会い、ちがいを豊かさとして認め合う子どもの育成に
と くりくむ とともに、ほんみょう ほんみょう なまえ しょう お へんけん
取り組むとともに、本名（ルーツにつながる名前）を使用することによって起きる偏見
やさべつ をなくすためのしどう つと 指導に努めてまいります。

ほごしゃ みなさま いじょう しゅし りかい ねが
保護者の皆様におかれましては、以上の趣旨につきまして、ご理解をよろしくお願い
いたします。

れいわ ねん ねん
令和4年（2022年）

おおさかしきょういくいいんかい
大阪市教育委員会

家庭連絡票 回収用封筒

記入後、封をして、中学校まで提出してください。

『新入生 家庭連絡票』

大阪市立大正東中学校

校長 村瀬 香織

あて

提出は、令和5年3月15日(水)までに、お願いします。



【注意】郵便ポストに
投函しないでください。

世田谷区

令和5年度新入生
家庭連絡票（名前確認）

大阪市立大正東中学校

この連絡票は、あらかじめ中学校にお子さまの日頃の様子を「伝えておきたい」と悩んでいる方を対象にしています。

名前の間違いがある場合と、気になることがあれば、気兼ねなく記入し中学校まで提出してください。なお、ご質問があれば、電話で連絡してください。

※必ず提出する必要はありません。

お子様の 名 前	(フリガナ)	小学校	小学校
		クラス	6年 組

＜名前確認＞

- ◎ 封筒に記入されている名前を確認してください。名札や名簿の作成に使用します。

記入された文字が異なる場合は下に正しくご記入ください。

どのように異なるかもあわせてご記入願います。

記入名 の 訂 正	名前 	どのように異なるか記入してください。
-----------------	---	--------------------

＜家庭連絡＞

- ◎ からだ（健康面）・友達（友人関係）・勉強（学習面）のことについてなどで中学校があらかじめ把握しておいた方がよいと思われることを、差し支えない範囲でご記入ください。

[illegible]

※ 封筒に入れて「のり」で封をして中学校に直接提出してください。

なお、入学準備の都合上3月15日までに提出をお願いします。

※ 大阪市立大正東中学校 教頭まで連絡してください。（ Tel 06-6551-0630 ）